

お客さま各位

平成 27 年 3 月  
中部電力株式会社

**固定価格買取制度における平成 26 年度調達価格の適用を  
ご希望されるお客さまへのご案内**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、固定価格買取制度に基づく電力販売のお申込みにあたりましては、下記の事項につきましてご留意くださいますようお願いいたします。

敬 具

記

**1 平成 26 年度調達価格の適用条件**

平成 26 年度調達価格の適用を受けるためには、平成 27 年 3 月 31 日までに「(1)国の設備認定を取得していること」、「(2)系統連系に関する契約の申込書類を当社が受付すること」の 2 点を満たす必要があります、(2)でいう申込書類とは以下の書類をいいます。なお、申込書類の記入漏れ等により受付を行えない場合がありますので、あらかじめご留意くださいますようお願いいたします。  
(この場合、お客さまに申込書類一式を返却させていただくことがあります。)

**【必要となる申込書類】**

**〔連系電圧が低圧の場合〕**

「再生可能エネルギー発電設備に関する系統連系申込書兼電力販売申込書（低圧連系）」、「再生可能エネルギー発電システムの系統連系資料」、「電気使用申込書（※1）」、「再生可能エネルギー発電設備の認定通知書の写し（※1）」

**〔連系電圧が高圧・特別高圧の場合（※2）〕**

「接続検討申込書」、「再生可能エネルギー発電設備に関する系統連系申込書兼電力販売申込書（高圧連系）」、または、「再生可能エネルギー発電設備に関する電力販売申込書（特別高圧連系）」、「再生可能エネルギー発電設備の認定通知書の写し（※1）」

※1：やむを得ない事由によりお申込み時にご提出が間に合わない場合は、一旦受付を行います。書類が整い次第すみやかにご提出ください。

※2：平成 27 年 2 月 13 日以降、接続検討結果の回答前に電力販売申込書をご提出していただくことができます。詳細につきましては、当社ホームページをご確認ください。

**2 注意事項**

○年度末は電力販売のお申込みが集中し、その結果、申込受付完了までの期間や受給開始までの期間を通常より長くいただくことがありますので、事業内容が確定されましたら、すみやかにお申込みいただきますようお願いいたします。

○上記の適用条件を満たしたとしても、国の設備認定を変更する場合等においては平成 26 年度の調達価格を適用できないことがありますので、ご注意ください。

○連系電圧が低圧の場合、「再生可能エネルギー発電設備に関する系統連系申込書兼電力販売申込書（低圧連系）」の提出時に「電気使用申込書」が必要となりますので、ご注意ください。

ご不明な点がございましたら、お近くの当社営業所窓口までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

以 上